

④ 道路特定事業

○ 国道
 (対象路線:国道 53 号)
 [事業主体] 国土交通省 鳥取河川国道事務所

事業内容							
特定事業等	項目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7~	中期 R12~	長期 R17~	その他	
②	歩道等	車椅子使用者に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	[Blue bar]				*
		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	[Blue bar]				*
	バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)	[Blue bar]				*
		乗降しやすいバス停留所への改修	[Blue bar]				*
	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすく分かりやすい案内表示の設置	[Blue bar]				*
⑦	普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の促進	継続的に実施 →				
●	維持管理	舗装や路面標示、視覚障がい者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施	継続的に実施 →				
備考							
* 各項目の具体的な事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。							

- 特定事業(①~⑦)・その他事業(●)
- ① 公共交通特定事業 ② 道路特定事業
 - ③ 路外駐車場特定事業 ④ 都市公園特定事業
 - ⑤ 建築物特定事業 ⑥ 交通安全特定事業
 - ⑦ 教育啓発特定事業 ● その他の事業

- 実施時期
- 短期: 令和7年度~令和11年度
 - 中期: 令和12年度~令和16年度
 - 長期: 令和17年度以降の対応を検討
 - その他: 施設改修等にあわせて検討(時期未定)

◆特定事業・その他の事業

重点整備地区のバリアフリー化を具体化する特定事業を設定しました。

設定した生活関連施設等の主な特定事業を、重点整備地区別、特定事業別に示します。

また、各事業の整備実施時期の目標を、短期（令和7年度～令和11年度）、中期（令和12年度～令和16年度）、長期（令和17年度以降の対応を検討）として設定しました。施設改修等にあわせて検討する事業については、「その他」としています。

(1) 鳥取駅・城跡周辺地区

①公共交通特定事業

施設	事業主体	事業数	主な特定事業		
			項目	事業内容	実施時期
JR鳥取駅	JR西日本	4	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置 (その他事業)	継続実施
鳥取バスターミナル	鳥取バスターミナル株式会社	4	—	令和7年度以降「駅周辺再整備事業」による再編予定であり、バリアフリー設置基準による整備を行う(公共交通特定事業)	その他

②道路特定事業

施設	事業主体	事業数	主な特定事業		
			項目	事業内容	実施時期
国道	鳥取河川国道事務所	7	歩道等	車椅子使用者に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配) (道路特定事業)	短期～長期
県道	鳥取県	13	維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施 (その他事業)	継続実施
市道	鳥取市	15	歩道等	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックを整備 (道路特定事業)	短期～長期

③路外駐車場特定事業

施設	事業主体	事業数	主な特定事業		
			項目	事業内容	実施時期
市営片原駐車場	鳥取市	8	トイレ	点字による案内板の設置 (その他事業)	短期